

## 令和7年度 第2回益城町子ども・子育て会議（要旨）

日 時 令和7年12月19日（金）14：00～16：30

場 所 益城町庁舎2階 会議室2-4・5・6

出席者 委員会：今吉会長、吉村委員、宮尾委員、梅木委員、平城委員、岩本委員、池田委員、  
田口委員、福山委員、松本み委員、松本祐委員、藤井委員、谷川委員、白石委員  
益城町：こども未来課 吉住課長、川原審議員、荒木主幹、松田係長、江崎係長、松本主査、  
山田主査

欠席者 なし

傍聴人 3名

### ◆ 概要

#### ✧ 開会

#### ✧ 会長あいさつ

- 今日の新聞に児童心理治療施設こども L.E.C.センターにお米の寄贈があったという記事があった。  
児童心理治療施設は非常に数少ない施設であり、益城町にそのような貴重な施設があるのは、  
とてもありがたいことだと思う。

#### ✧ 委員交代者紹介・あいさつ

中路順子委員から松本みゆき委員へ交代

#### ✧ 議事の公開について（審議）

- 後日、会議要旨を町ホームページで公開

#### ✧ 議事

##### （1）各事業の進捗状況について

- 資料 1-1「一時預かり事業の拡充について（進捗状況）」・資料 1-2「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の拡充について（進捗状況）」・資料 1-3「未就学児の状況について」に基づき、事務局より報告。  
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について、5小学校区の内4小学校区で利用希望者が受入可能定員数を大きく上回っている状況。今後、民設（私立保育所）・公設で新規クラブを増設、既存クラブの定員見直し・弾力的受入、学校施設の借用で受入枠の確保に努める。

##### （2）架け橋カリキュラムについて

- 資料 2に基づき、事務局より説明。  
幼稚園・保育園と小学校、教職員・子どもの、横と縦の繋がりを深め、家庭とも連携し、架け橋期の子どもが心身ともに健やかに育ち、学ぶことができるよう、関係者全員が目指すべき姿・目標を共

有し取り組みを進める。

(3) 「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」実施施設の認可にかかる意見聴取について  
※議事（3）の説明・意見聴取の間、実施施設関係者の委員は一時退席

- 資料3に基づき、事務局より説明。意見聴取。
  - 「こども誰でも通園制度」や「一時預かり事業」で子どもを預けることは悪いことではない。事業を利用し、短時間でも子どもと離れることで、保護者がリフレッシュして、心に余裕をもって子どもに向き合えるというメリットもあるのではないか。子育てにいっぱいの保護者さんにとっては有益なものになるのではないか。
  - 多様なニーズに対応できるのは良いこと。ただ、利用者の混乱を招かないよう、「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」の違い等きちんと周知する必要がある。
- 本会議の意見として「認可に問題なし」、全委員異議なし。

(4) 令和8年度就学前教育・保育施設整備交付金交付申請について（審議）

- 資料4に基づき、事務局より説明。
  - 本事業に対する交付金交付申請について、全委員異議なし。

(5) その他

- 「くまもと『はじめの100か月』応援プロジェクト」について、委員より紹介。
- 次回会議日程について、事務局より説明。

次回会議は必要に応じ開催。開催候補日は3月18日（水）午前もしくは3月19日（木）午前を予定。
- 委員任期について、事務局より説明。

委員任期は条例で2年間と定められているため令和8年4月で任期満了になるが、事務局としては、来年度の子ども・子育て会議でも同じ委員の皆様にご意見・ご審議いただきたいと考えている。今後、庁内で委員任期の延長や継続について、条例の改正も含めて協議を進める。委員の皆様には、後日改めて相談させていただきたい。

❖ 閉会